

## 芦屋市国際交流推進懇話会提言（案）

芦屋市長 山中 健 様

私たちは平成21年7月6日、貴職からの委嘱を受け、「芦屋市における国際交流のあり方」について検討してまいりました。ここに懇話会において審議した内容をまとめて提出いたします。芦屋市の国際交流施策に活かしていただきますようお願いいたします。

平成22年3月 日

芦屋市国際交流推進懇話会

座長 楠本 利夫

座長代理 焦 従勉

委 員 阿部 明

委 員 今村 千顯

委 員 大江 紀子

委 員 金山 千広

委 員 小柴 明子

委 員 谷村 洋人

委 員 寅巴里 ハッサン

委 員 平沢 安政

### グローバル時代における芦屋市の国際交流のあり方

平成元(1989)年のベルリンの壁崩壊に象徴される東西冷戦体制の終結からすでに20年が経過し、世界は大きく変わった。壁の崩壊で世界は平和になるとの期待もむなしく、新たに、民族紛争、宗教紛争、地域紛争が多発し、世界は混とんとしている。国内では、平成2(1990)年の改正入管法施行に伴い、わが国に定住する外国人が激増することとなった。

芦屋市においては、平成5(1993)年度に「芦屋市国際交流推進懇話会」が「芦屋市の国際交流のあり方について」の答申をした。それから16年が経過し、その間芦屋市は、阪神・淡路大震災を経験し、かけがえのない多くの生命、築き上げてきたまちの財産を一瞬にして失い、生活の再建、まちの復興にかつてない困難に直面した。

芦屋市を取り巻く情勢は大きく変わったが、震災の経験を経て、互いに助け合うことができる地域社会の絆の大切さを学んだ。震災後増加した外国人市民も地域社会の一員として外国人、日本人の区別なく、地域住民として協力し合い、互いに住みよいまちをつくっていかねばならない。そのために、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことが大切である。

国際交流をすることは「目的」ではなく「手段」である。国際交流の結果、芦屋市がより住みやすく、個性と魅力あるまちになるものでなければならない。グローバル化の潮流の中で、「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」芦屋ならではの

の国際交流を推進していくことが肝要である。

このような環境の中で、いま、芦屋市に求められている国際的施策は、国際交流、地域国際協力、外国人市民との多文化共生社会を実現していくことである。

平成22(2010)年度には、南芦屋浜地区に文化交流施設「(仮称)国際交流センター」が完成する予定である。センターがグローバル時代にふさわしい芦屋市の国際交流活動の拠点となることを期待されている。

芦屋市国際交流推進懇話会では、「国際文化住宅都市」芦屋の実現のための具体策を提言としてまとめた。

## 1 芦屋市における国際交流への視点

### (1) 地球市民・芦屋市民

私たちが住んでいる地球は、宇宙を航行する小さな星にすぎない。地球は資源と環境が有限な「宇宙船地球号」であり、私たちは運命共同体の地球号の地球市民である。グローバル化の進展で、ひと・もの・かね・情報が自由に地球を駆け巡っている。地球上の他の地域で起きている事象は、私たちと決して無関係ではない。私たちの芦屋市は、地球の他の地域と結びついている。いま、環境、資源、災害、感染症等「地球的諸課題」といわれる問題が地球を脅かしている。地球市民として、私たち芦屋市民も、市民が主体となる地域国際協力により地球的諸課題解決に貢献する方策が求められるようになってきた。

### (2) 「国際交流」3つの視点

国際交流は、ひと・もの・かね・情報が国境を越えて交流することである。グローバル化が進展したいま、国際交流(広義)の内容を、対外的には、外国との交流、交際、地域国際協力、対内的には、多文化共生社会の構築とする。

第1の「外国との交流、交際」は、伝統的な姉妹都市交流がその代表的なものである。芦屋市は、昭和36(1961)年にモンテペロ市と姉妹都市の提携をして交流をしている。グローバル化の進展で、最近姉妹都市交流以外にも国際交流の機会が増えた。市民、企業、行政が活発な外国との交流を展開している。

第2の「地域国際協力」は、市民、行政が一体となって地球的課題解決のために貢献することである。国際協力は、政府開発援助(ODA)が中心ではあるが、政府開発援助とともに、「地域国際協力」(Community-based Development Initiative、CDI)が注目されている。地域国際協力の実施主体は、主として市民と行政であり、行政は平素の業務で培ったノウハウ、人材で国際協力を行い、市民は行政と連携して協力を行う。政府開発援助と比べると、地域国際協力は「顔が見える国際協力」である。

第3は、「多文化共生社会」の構築である。「多文化主義」(multiculturalism、cultural pluralism)とは、「ひとつの国家ないし社会の中に、複数の異なる人種・民族・集団のもつ言語や文化の共存を認め、そのための方策を積極的に進

める考え方、もしくは、政策」である。芦屋市においても、近年外国人市民が増加し、外国人の国籍の構成も多様化してきている。平成2(1990)年以降、新渡日の外国人が増えている。「隣人は外国人」は決して珍しいことではない。外国人市民は、日本で「制度の壁、文化の壁、言葉の壁」に直面することが少なくない。また、文化の違い、生活習慣の違い等に起因する近隣の住民とのトラブルも起こってくる。

外国人も地域社会の住民として共存できるようにすることが求められている。そのために、支援が必要な外国人市民への施策が必要となっている。すべての外国人が支援を必要とするわけではない。「支援を必要とする外国人」がいる一方で、「支援をすることができる外国人」もいる。外国人であるということだけで特別扱いするのではなく、「外国人」「日本人」という枠を取り払い、お互いが支えあい協力しあう真に対等な関係であるべきである。外国人は地域社会の「住民」であり、地域の個性と魅力を創出するパートナーと位置付けるべきである。芦屋市はいま、多文化共生社会への胎動期にあるといえる。

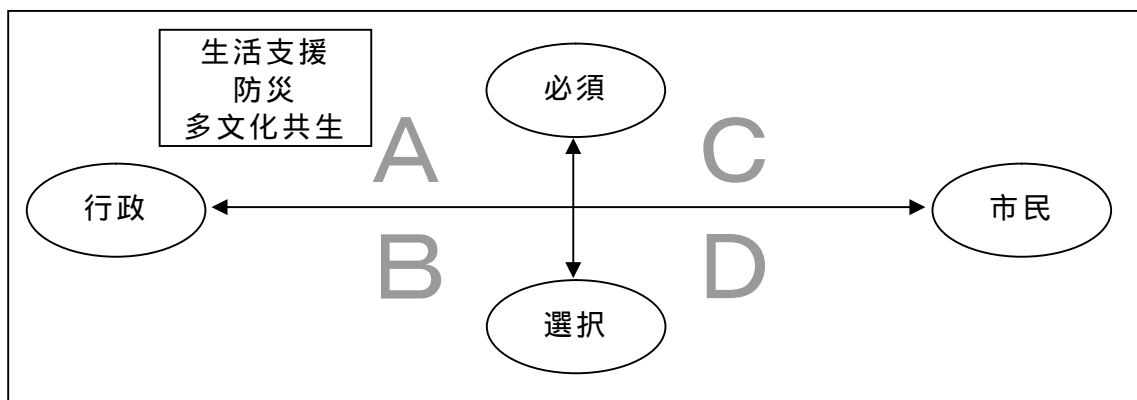
### (3) 市民と行政の役割分担

国際交流、国際協力、多文化共生社会は誰が推進していくのか。市民と行政が連携してやっていくことは言うまでもない。芦屋市は「住民に最も近い行政」として、外国人にも日本人にも住みやすい芦屋とするために、重要な役割を果たすこととなる。

表1、2は、国際交流事業における市民と行政の役割を区分したものである。具体的な「国際交流事業」は、市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、また、どうしてもしなければならぬこと(必須)、できたらしたほうが良いこと(選択)を視点に仕分けをする必要がある。

また、従来 of 事業も含め、事業の適切な取捨選択が求められており、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するために、市民の力を積極的に活用することが重要である。

(表1)



(表2)

	事業実施主体の考え方	行政が行うこと	市民(民間)が行うこと
A 行政 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が必ず行わなければならない基礎的 事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災</li> <li>多文化共生施策 (外国人市民への基本的 施策、国際理解教育、 市民啓発等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政への協力</li> </ul>
B 行政 (選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が、可能な範囲で実施 することが望ましい事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市提携</li> <li>地域国際協力</li> <li>外国人市民会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市交流</li> <li>地域国際協力</li> <li>留学生支援事業</li> </ul>
C 市民 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が中心となることがふさわしい 事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主体事業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人への語学教室</li> <li>外国人への市民ガイド</li> <li>姉妹都市との学生派遣、 受け入れ</li> <li>外国人のホームステイ受け入れ</li> </ul>
D 市民 (選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金的、人的余裕があれば実施 することが好ましい事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業主体事業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流活動への寄付</li> <li>外国人への自治会加入勧誘</li> <li>外国人との交流事業</li> </ul>

## (4) 芦屋から世界へ (仮称)国際交流センターへの期待

国際交流(広義)は、人生を豊かにし、人をたくましくし、世界平和に貢献する。個人を芦屋市に置き換えてみてもその効果は同じである。国際交流は、「地球号」において、芦屋市の都市アイデンティティを誇示し、芦屋のプレゼンスを高めるものであるといえる。来年度南芦屋浜地区に、文化交流施設「(仮称)国際交流センター、(仮称)地域交流センター、健康増進施設」が開設される。このセンターを単なる「はこもの」とせず、名実ともに芦屋市の国際交流活動の拠点としなければならない。「仏を作って魂を入れる」ことが大切である。

## 2 具体的提言 ..... (表2での該当区分)

## (1) 外国との交流、交際

モンテベロ市との交流 ..... B・C

- ・現状の姉妹都市交流の見直し
- ・「モンテベロ・ウィーク in 芦屋」、「芦屋ウィーク in モンテベロ」

モンテベロ市に親しむ1週間を設け、各種イベント等を行い市民に姉妹都市について理解を深めてもらう。同様にモンテベロ市でも、芦屋市に親し

む 1 週間を作る。

- 新たな姉妹都市等の検討 …………… B
- 芦屋市長による「国際交流市民貢献者表彰」 …………… B

(2) 多文化共生社会の構築

- 行政窓口における多言語対応（市民ボランティアの協力等） …… A
- 医療機関、学校等における多言語対応（市民ボランティアの協力等）  
…………… A
- （外国人の）行政情報へのアクセスの容易さの確保
- ・ 外国語での情報提供（ホームページ、広報、窓口での配布資料等）  
…………… A
- ・ 封筒に多言語で「芦屋市役所」の文字を入れる  
（「市役所からの郵便物がDMと間違われ捨てられないよう」） …… A
- 案内標識・公共サインの多言語表記（ピクトグラムを活用） …… A
- 「外国人市民会議」の設置 外国人市民の意見を汲みあげる場  
…………… B
- 在住外国人意識調査の定期的実施 …………… B
- 国際的施策への市民の外部的チェックシステムの構築 …………… B
- 芦屋市国際交流基金の創設・・・市民からの寄付の受け皿等 …… B
- 「3者間通話システム」の構築（市民ボランティアの協力等） …… B
- 市職員の国際理解、外国語研修 …………… A
- 外国人児童・生徒の学習言語能力向上（母語教育等）  
（市民ボランティアの協力等） …………… B
- 外国人への日本語学習支援教室（市民ボランティアの協力等） …… C
- スポーツ大会の開催 …………… D

(3) 地域国際協力 「地球市民」としての「地球への貢献」

- 「地域国際協力事業」
- ・ 市民活力を導入し市民と市が連携して行う国際協力 …………… B
- ・ 外務省、自治体国際化協会(CLAIR)、国際協力機構(JICA)等との連携による実施 …………… B
- ・ 地球市民として地球的諸課題解決に貢献 …………… B
- ・ 市が平素の行政で培ったノウハウ、育成した人材で国際協力  
（消防、上下水道、病院、行政等） …………… B
- 海外研修生の受け入れ(医療・福祉・教育等) 市立芦屋病院等 …… B
- 上記推進のための開発教育、国際理解教育、市民啓発 …………… A
- 若者の参画促進 …………… C

### 3 芦屋市の役割

#### (1) 行政の「グローバル・リテラシー」(国際対話能力)育成

市職員の「グローバル・リテラシー」育成

- ・人事考課等で外国語能力等を評価するシステムの導入
- ・外国語学習への奨励制度(外国語検定資格取得者への報償制度等)
- ・内部研修に国際科目(例「グローバル化の進展と市役所行政」講演等)
- ・外務省、自治体国際化協会(CLAIR)、全国市町村国際文化研修所(JIAM)等への市職員派遣
- ・兵庫県ワシントン州事務所への市職員派遣
- ・姉妹都市との市職員相互派遣研修

#### (2) 市民力の活用

市民ボランティア(NGO、NPO)

- ・国際的な業務の経験がある市民、外国語堪能な市民等の活用
- ・活動しやすい仕組みづくり  
「市民ボランティア通訳」登録制度  
ボランティアネットワークの構築(NGO、NPOとの連携)  
ボランティアへの支援  
自治会との連携
- ・外国人市民の自治会への加入促進
- ・地域協力(市民交流を通して相互理解、問題解決)  
「小学校英語補助教員」としての市民起用と研修実施

#### (3) 市民啓発

市民への開発教育

国際理解セミナー

地域社会活動への参加促進

### 4 「(仮称)国際交流センター」への期待 ~仏作って魂を入れる~

愛称募集

センターに期待することについて市民意見募集

オープニングセレモニー

- ・内外に芦屋らしさを発信できるインパクトある行事  
国際交流の拠点機能
- ・国際情報ライブラリーの設置(各国資料、外国書籍等)
- ・市民相互の情報交換の拠点(メッセージボード等)
- ・外国語教室
- ・国際理解セミナー
- ・各種国際交流事業の企画・運営  
弁論大会(英語・日本語)小中高校生、大学生、シニア

- ・姉妹都市交流の拠点  
センター前の道路に「モンテベロ通り」という愛称をつける  
市民国際協力の拠点  
多文化共生の拠点 外国人市民の円滑な生活を助ける窓口
- ・外国人市民よろず相談窓口
- ・多言語で対応できる職員の配置
- ・日本語教室（大人・子ども）
- ・外国人への日本語教育の拠点  
市民啓発の拠点
- ・外国人、日本人双方への啓発  
センター職員の「グローバル・リテラシー」

## おわりに

芦屋市は、「国際文化住宅都市」として、きわめて恵まれた住環境を持っている。この芦屋市をさらに住みよいまちとするために、国際交流（広義）は重要である。芦屋市の国際交流の柱は、対外的には 外国との交流、交際、 地域国際協力、そして、対内的には 多文化共生社会の構築である。外国人を良きパートナーとして、さらに住みやすい芦屋市をつくっていくことを願っている。

地域国際化のための施策は目的ではなく手段である。国際的施策は、それを実施することにより、芦屋市をより住みやすいまちとし、芦屋の個性と魅力を創り出し、芦屋市全体を活性化させ、市民の福祉をさらに向上させるものでなければならない。

平成22(2010)年度には、待望久しい「(仮称)国際交流センター」が南芦屋浜地区に開設される。このセンターが、芦屋市の国際交流、国際協力、多文化共生の拠点となることを願う。このセンターから、「芦屋から世界へ」、「世界から芦屋へ」のひと・もの・かね・情報が行き交うことが期待される。センターは、単なる「はこもの」であってはならない。企画運営に当たる職員の資質も重要である。センターが真に「(仮称)国際交流センター」に値するものかどうか、センターを運営する職員にも「グローバル・リテラシー」が求められる。

この提言が、「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」芦屋の個性と魅力を増すために一助になることを願っている。